

集中改革プランの取組状況

【総括表】

市町村名： 鱒ヶ沢町

(単位：件、%)

推進項目・取組項目	プランにおける取組件数		実施状況					
	H17~21までの取組件数	H21までの取組件数	計	◎	○	△	▲	—
I 事務事業の再編・整理、廃止・統合	46	46	46	20 (43.5)	21 (45.7)	3 (6.5)	1 (2.2)	1 (2.2)
II 民間委託等の推進	63	63	63	14 (22.2)	44 (69.8)	5 (7.9)	0 0.0	0 0.0
1 公の施設に係る取組	60	60	60	14 (23.3)	44 (73.3)	2 (3.3)	0 0.0	0 0.0
① レクリエーション・スポーツ施設	9	9	9	4 (44.4)	3 (33.3)	2 (22.2)	0 0.0	0 0.0
② 産業振興施設	1	1	1	1 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
③ 基盤施設	1	1	1	1 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
④ 文教施設	44	44	44	6 (13.6)	38 (86.4)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
⑤ 医療・社会福祉施設	5	5	5	2 (40.0)	3 (60.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
2 公の施設以外の施設に係る取組	0	0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
3 その他の事務についての取組	3	3	3	0 0.0	0 0.0	3 (100.0)	0 0.0	0 0.0
III 定員管理・給与の適正化 <給与の適正化>	5	5	5	1 (20.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	0 0.0	1 (20.0)
IV 第三セクターの見直し	2	2	2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 (100.0)
合計	116	116	116	35 (30.2)	67 (57.8)	9 (7.8)	1 (0.9)	4 (3.4)

III 定員管理・給与の適正化 <定員管理の適正化>					
(単位：人)	総計	一般行政	特別行政	公営企業等	公営企業(病院)
①H22.4.1計画	275	141	31	10	93
②H22.4.1実績	244	145	22	5	72
②-①	△31	4	△9	△5	△21

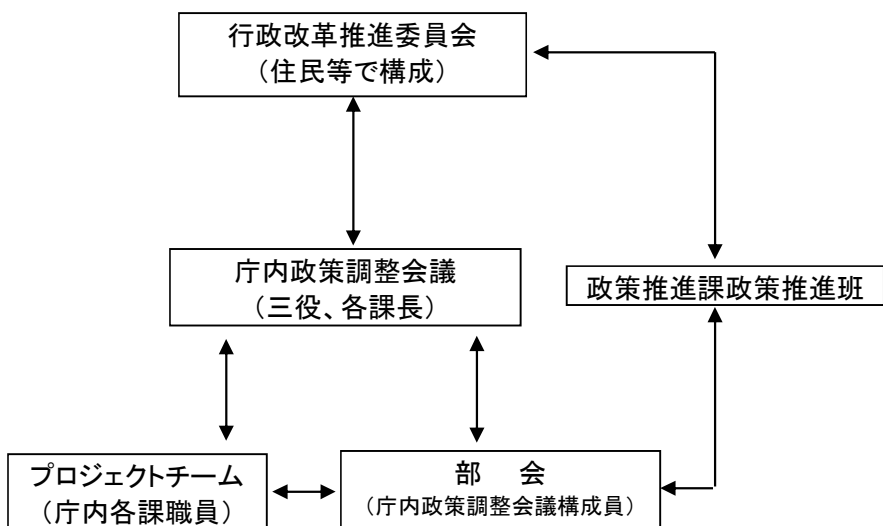
V 経費節減等の財政効果	
① ~H21計画	1,627,240 千円
② ~H21実績(見込)	1,558,155 千円
②-①	△69,085 千円
《参考》H17~21計画	1,627,240 千円

《実施状況に係る記号の説明》

記号	説明・基準
◎	計画以上に取組が進んだもの (目標年度より前倒しで目標を達成したもの)
○	目標達成 計画どおり取組が進んだもの (予定どおり目標を達成したもの)
△	目標達成に向けた取組・検討を継続中のもの (当該年度の状況が、予定していた目標と比較して7割程度のもの)
▲	目標達成に向けた取組・検討に着手したもの (当該年度の状況が、予定していた目標と比較して3割に満たないもの)
—	未着手(当該年度において、未だ取組に着手していないもの)

【集中改革プランの進行管理の体制】

(組織体制等)



【会議等の開催状況】

- ◆ 上半期における主要施策等の進捗状況調査 (H18)
 - 各課とのヒアリング
 ※市内情報共有の推進のほか、各課が抱える課題等の解決に向け市内横断的な取り組みの推進を目的に実施。
- ◆ 事務事業内部ヒアリング (H19)
 - 各課とのヒアリング
 ※各課が所管する事務事業の内容、課題等を踏まえ、今後の見直し策を検討
- ◆ 施設管理運営部会 (H20)
 - 公共施設の運営形態等の抜本的な見直しを目的に、施設所管課長等で構成する部会を設置し、延べ19回の会議を開催。
 - 町の公共施設のうち、15施設について指定管理者制度を導入し、また、その他の施設についても使用料増や歳出削減対策を講じ、一定の成果が得られた。(21年度～)
- ◆ 市内財政再建対策プロジェクトチームの設置 (H21)
 - 行革関係課(総務課、政策推進課、財政対策室)全職員で構成するプロジェクトチームを設置し、町の財政再建へ向けた取り組みを推進。
 - チームでは、①事務事業の見直し、②補助金等の見直し、③歳入確保策の推進、④経費節減策の推進の4グループを編成し、各々具体の対策を他課と協力連携し検討。

【これまでの取組の主なもの・今後の方針等】

これまでの主な取組

- ◆ 公募制補助金制度
 - 町単独補助金のうち、町民活動事業について、住民の視点から見直しを図った。(16年度～)
- ◆ 事務事業外部ヒアリング
 - 事業仕分けを参考に、町が所管する事務事業等について、住民の視点から見直しを図った。(19年度)
- ◆ 組織機構改革
 - 市内横断的な取り組みを推進し、かつ、より効果的な行政サービスの提供に資するため現行の12課から8課2室へ組織を再編。(20年度)
- ◆ 町財政再建プランの策定(21年度)
 - 行財政改革の喫緊(最優先)課題としての財政再建に係る計画(プラン)を策定(3カ年)

今後の方針

- ◆ 行政、住民が一体となった取り組みをより推進させるとともに、多様な民意を町政に反映させる仕組みを構築する。
 - 外部委員会での協議(行政改革推進委員会での審議継続)、町民への周知と情報共有(町政懇話会、出前講座等の開催)など